

新ひのきの杜建設への思い

[illegible]

今秋 2 月 1 日



新ひのきの村

なごみ 公園 暮らし

令和 3 年秋完成予定



新ひのきの村

施設の特徴

- 入居者の一体サポート
- 同世代による会合・交流
- 多機能による交流

【主な施設】 生活支援施設（生活相談室）

● 生活支援施設 入居者専用バス、福祉入居者 7 名専用バス

● 同世代による会合・交流 生活広場 4 名用、日中一時支援室 4 名用

● 多機能による交流 生活広場 14 名、福祉研修室 2 名、生活広場 4 名用、生活広場 2 名用

施設への近辺

福祉の中心地として知られる八幡町に近接し、その利便性から、老人福祉など、平日から夜間に頻りに利用される福祉施設は、福祉関係者から大変好評です。また、生活支援施設が併設されることから、グループホームなど、生活支援施設も多数利用されています。

生活支援施設は八幡町に近接する八幡町バス停から徒歩 5 分程度で「新ひのきの村」へバスで約 10 分で行くことができます。また、生活支援施設から徒歩 5 分程度でバス停があります。また、生活支援施設から徒歩 5 分程度でバス停があります。また、生活支援施設から徒歩 5 分程度でバス停があります。

生活支援施設から徒歩 5 分程度でバス停があります。また、生活支援施設から徒歩 5 分程度でバス停があります。また、生活支援施設から徒歩 5 分程度でバス停があります。

社会福祉法人すまの会 障害者支援施設ひのきの村

〒022-54-3131
(担当：秋澤・青山)

電話番号 03-5688-1111
FAX 03-5688-1112
Eメール info@smakai.or.jp
Web <http://www.smakai.or.jp/>

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

新ひのきの社



令和3年9月オープン予定

新ひのきの社 の取り組み

1. 社会貢献（社会・人への関心）
 ・「新ひのきの社」は、新ひのきの社グループの中心として、社会貢献活動の推進に努めます。
 ・社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

2. 経営者（経営・管理）への関心
 ・新ひのきの社は、経営者（経営・管理）への関心を高め、経営者（経営・管理）の活躍を支援します。
 ・経営者（経営・管理）の活躍を支援するため、経営者（経営・管理）の活躍を支援するための取り組みを行います。

3. 社会貢献（社会・人への関心）
 ・新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。
 ・社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

4. 社会貢献（社会・人への関心）
 ・新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。
 ・社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社 の取り組み

経営者（経営・管理）への関心
 ・新ひのきの社は、経営者（経営・管理）への関心を高め、経営者（経営・管理）の活躍を支援します。
 ・経営者（経営・管理）の活躍を支援するため、経営者（経営・管理）の活躍を支援するための取り組みを行います。

社会貢献（社会・人への関心）
 ・新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。
 ・社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

社会貢献（社会・人への関心）
 ・新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。
 ・社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社 の取り組み

新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

新ひのきの社は、社会貢献活動の推進に努めます。社会貢献活動の推進は、新ひのきの社グループの経営理念である「社会貢献」の推進に努めます。

社会貢献活動推進に関するお問い合わせ先

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1

TEL: 03-6346-1111

new hino no ki no shi

新ひのきの社

[illegible][illegible][illegible]

令和 3 年 9 月オープン


すぎのこ会

 **新ひのきの村**
ともに つなぐ あすへ

栃木市東舟町曲ヶ島 806-1
TEL 0282-54-3131



社会福祉法人すぎのこ会

新ひのきの杜の建設に着手した令和2年9月から、「建設への想い」を発行してきました。障害当事者・保護者と長きに渡り、共に歩んできた「すぎのこ会」だからこそ感じることができた「みんなの想い」を言葉にしてきました。

建物の完成にあたり、様々なことを学ばせていただいた先人の利用者・保護者・職員の皆様に感謝しながら、“想い”を1つにまとめましたので、今一度ご覧いただければ幸いです。

《 建設への想い1 》

重度の障害があっても、親が元気なうちは「通所」や「短期入所」でたくさんの職員や仲間と交流を深めたい、親亡き後には安心して「入所」サービスを受けたい、親から早くに自立して入所するなら家族との面会や外出を自由にしたい、親だけでなく利用者の兄弟姉妹も、安心できる安全な暮らしをこの街で実現したい。

この50年、夢の実現のために、「力のある人はボランティアを、知恵のある人はアイデアを、財のある人は寄付を…、自分ができることを細く長くやろう。」と言って、すぎのこ会を支えていただいた大勢の仲間（ファミリー）がいました。「私たちがしてきた苦労を若い親にはさせたくない」とすぎのこ会を守る会やボランティア活動に協力いただいた保護者、亡くなった際にも仲間の夢の実現のために多額の寄付をしていただいた利用者・保護者…たくさんの思い出が浮かんできます。

多くの利用者やご家族の皆さまの「夢」や「想い」が詰まった施設を建設します。整った防災・防犯体制で「安全に暮らす」、定期的な健康管理で「安心して暮らす」、介護機器の活用で「快適に暮らす」、趣味や生きがいを持って「自分らしく暮らす」、余暇活動や季節行事で「楽しく暮らす」を目指してこれからも歩み続けます。

ひのきの杜、すぎのこ会は、利用者・ご家族・職員、みんなの「夢」や「生きがい」を応援します。『みんなの想いをつなぐ場所』でありたいと願っています。

そして、この地域に根差し、「共に生きる」まちづくりに貢献していきます。（令和2年9月）

《 建設への想い2 》

昭和50年に開設したすぎのこ学園は4人部屋でした。その後の施設では、2人部屋となり、平成15年に開設した現ひのきの杜は一部個室も整備されて、2人部屋と個室が半数ずつとなりました。また、グループホームは、全室個室で数多く整備してきました。

ある時、ひのきの杜の2人部屋に住む利用者から「私も個室で暮らしたい」「個室はいつ空くの?」という声があがりました。様々な障害・疾病を持つ利用者の同室者をどうするか、そして感染症の蔓延防止対策に悩む職員の姿もありました。

「セーフティーネット」や「最後の砦」としての機能を期待される入所施設でも完全個室化を実現したい。利用者・保護者・職員の共通の夢・目標となりました。障害の重複・重度化、高齢や疾病から起因する身体の衰えは待ったなしの状況です。しかし、建築年数の新しいひのきの杜では、国県補助を待っていたら、いつ増築・改修できるかわからない状況でした。

そんな時、水害等でも安全だった現ひのきの杜の周辺用地を確保できることになりました。そして、新型コロナウイルスの大流行。自己資金での建設しかない。理事会において、地域密着型特別養護老人ホーム「みすぎの郷」に続く、ひのきの杜（入所施設）の完全個室化での整備が決定されました。

すぎのこ会に寄せられる声、利用している最重度者の声なき声。物心両面から支援していただいている「すぎのこ会を守る会」の後押し。50年にわたる「みんなの想い」に応えるために、ひのきの杜は新たな一歩を踏み出します。（令和2年10月）

《 建設への想い3 》

「私たちが亡くなったらこの子はどうなるのか。親なき後も安心して暮らせる場所を整備してほしい。」法人設立以来、多くの声に応えるために、すぎのご学園、あすなろ園（平成 15 年移転：現ひのきの杜共生）、もくせいの里をはじめとする施設・事業所を多数整備し、重度の知的障害や強度行動障害のある方の支援に力を注いできました。

そして、2020 年、すぎのこ会は設立 45 周年を迎えました。当時の利用者は、60 代、70 代を迎え、グループホームや知的障害者対象の入所施設だけでは十分な支援が困難な「介護が必要な方」が出てきました。5 年前に整備した特別養護老人ホームみすぎの郷に加えて、身体障害者療護施設（現：障害者支援施設）ひのきの杜の機能を強化することで、45 年にわたってすぎのこ会に信頼を寄せてくださる保護者の“想い”に応えていきます。福祉サービスが不十分だった設立時や苦難の時期から、共に生き、共に創ってきた利用者・保護者がいつまでも安心できる施設、それが「新ひのきの杜」です。

重度の知的障害や強度行動障害の方に対しては、現在の建物を「短期入所増床」「全室個室」に大規模改修する「新ひのきの杜共生」と「けやきの家」で支援いたします。いつの時代にも、どんな状態でも、その人らしい暮らしができる。その実現にむけて、多くの皆さんの更なるご支援、ご協力をお願いいたします。（令和 2 年 1 1 月）

《 建設への想い4 》

「ひのきの杜の新築」「ひのきの杜共生の改築」では、短期入所の定員は増員予定ですが、施設入所支援（入所）の定員は変更ありません。

国・県・市の障害福祉計画では、『グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実』が基本的な方針となっており、施設入所者数は削減する（あるいは現状維持）とした目標値が設定されているからです（新たな第 6 期計画は令和 3～5 年度が計画期間となります。）。

当会に寄せられる声も、数年前まではグループホーム整備が多かったため、平成 28 年にひまわりエリアに「グループホームみどり・みかも」を、平成 30 年に日光地区に「グループホーム第三わたすげ」を建設しました。しかし、ここにきて、再び入所施設を望む声が増えてきたように感じます。

利用者（保護者も含め）の高齢化・疾病の慢性化、障害の重度化・重複化等や、誤解を恐れずに言えばグループホームでの介護の限界に加え、計画相談支援の定着・充実によって、皆さんの本音が伝わってきたことなどが考えられますが、いずれにしてもグループホームに加え、今一度、入所施設の整備・機能の充実を行政にしっかりと訴えなければなりません。

施設職員が訴えるだけでなく、入所施設を必要としている利用者、そして保護者、何より当事者の皆さんの声が行政を動かす力となります。45 年前に入所施設である「すぎのご学園」を立ち上げたときのように、利用者・保護者・法人（職員）が一致協力して、利用者が自己選択・自己決定できる多彩な福祉サービス・施設をこの地域に展開していきましょう。

すぎのこ会は、これからも皆さんの「想い」を形にしていきます。（令和 2 年 1 2 月）



《 建設への想い5 》

地域包括ケア研究会報告書が出された平成25年頃から「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方が話題となりました。そして、菅政権が目指す社会像として「自助」「共助」「公助」を掲げたことで、その考え方が再び注目されています。

自助：自分でできることは自分でする、市場サービスの購入など

互助：当事者団体による取組、ボランティア活動、自治会など地縁組織の活動など

共助：費用負担が制度に裏付けられた相互扶助。医療、年金、介護保険、社会保険制度など

公助：税による公の負担。生活保護、人権擁護・虐待対策など

障害のある方が、住み慣れた地域で安全に・安心して・安定的に生活を送るためには、重要な4つの“助け”であることは言うまでもありません。

すぎのこ会では、今一度『互助』の考え方を大切にしていきたいと考えています。

互いに支えあうこと、一人ひとりの力を活かすこと、縁を大切にしながらつなぐこと、みんなでこの街を元気にすること・・・。

職員や住民は支える人、障害者や高齢者は支えられる人といった一方的な考えではなく、双方向の関係・相互に支えあう関係・協働関係が、この地域に広がっていくことを願っています。

今回の新ひのきの杜では、誰もが集まれる、交流できる「地域交流スペース」を設置いたします。未来に向けてつなぐ場所（家）を目指すという想いを込めて、愛称は「mirai e」（みらいえ）とする予定です。障害を持つ方のピア（自助）グループ、家族のグループ、福祉の専門家のグループに留まらず、地域の人とつながりたい・一緒に活動したいと考える方のご利用を歓迎します。C a f e、B a r、体験教室、子ども達の居場所・・・、福祉の枠を超えて、様々なコラボ（〇〇×福祉）を生み出し、発信し、障害者だけでなく誰もが暮らしやすい地域の拠点を目指したいと考えています。

施設も地域資源の1つ。すぎのこ会は、施設の社会化・地域化を推進しています。

（令和3年1月）

《 建設への想い6 》

新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域に栃木県が追加されました。また、例年、この時期はインフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症に一層の注意が必要となっています。

利用者の中で発熱や嘔吐があった場合、検査結果が出るまでの間、集団感染を防止するため、必要に応じて居室での隔離措置を取らせていただくことがあります。二人部屋の場合、元気な利用者を短期入所等の空き居室に移動していただくなど、居室の調整に苦慮してきました。

新ひのきの杜では、短期入所を含めた全40室を個室で整備しますので、生活の場としてプライバシーの確保につながるだけでなく、疾病時に利用者・職員の皆さんの安全確保、負担軽減にもつながると思われます。

これまで、結核、新型インフルエンザ、エイズ、鳥インフルエンザ、SARS（重症急性呼吸器症候群）など人類を脅かす感染症の世界的流行（パンデミック）が問題となりました。今後も私たちの予想を超える新感染症に対応する可能性があり、「個室化」は安全に安心して生活するために大きな意味を持つと考えています。（令和3年2月）



《 建設への想い7 》

すぎのこ会は、障害の早期発見・早期支援が求められていたことから、「児童発達支援・放課後等デイサービス」を大岩藤地区（岩舟町・大平町・藤岡町）、栃木市内へと拡充してきました。重度の身体障害（肢体不自由）と重度の知的障害が重複した重症心身障害児の支援にも力を入れています。

新ひのきの杜では、けやきの家から「重症心身障害を対象とする放課後等デイサービス」を引き継ぎ、新たに認可予定の生活介護事業に併設いたします。放課後等デイサービス5名、生活介護15名の多機能型事業所の名称は、「はまなす」を予定しています。

はまなすは、平成10年10月に現法人本部の地に開設した重症心身障害児者通園センターの名称で、もくせいの里・ひのきの杜と場所を変えながら継続され、重症心身障害児者通園事業終了後の現在も、ひのきの杜生活介護（通所部）の愛称として大切につないできた思い入れのある名称です。

重度の障害を持つ子供たちは、乳幼児期から学童・思春期、青年期、成人期まで長期に渡る療育・支援が不可欠です。そこで、はまなすを新ひのきの杜に併設し、一貫した療育・支援を行ってまいります。放課後等デイサービス・日中一時・短期入所・施設入所支援の各サービスを、成長に合わせて生涯に渡って同じ建物内でご利用いただけます。

ある障害児のお母様の言葉です。「親しか支援者がいなかったら、私が急に入院したら困るのはこの子。元気な時にこそ頼れる人を増やしたい。我が子のことをよく知っている職員が大勢いてくれば、安心して利用できる。」新ひのきの杜では、相談支援・学校・保護者の皆さんと連携しながら、通所の職員とともに同じ建物内にある短期入所・施設入所の職員も一緒になって顔の見える関係を作り、お子様の成長を見守り、信頼関係を深めていきたいと考えています。（令和3年3月）

《 建設への想い8 》 ～ 親あるうちに親なき後を考える ～

障害のある子の将来に対する不安は、「親なき後問題」と言われます。親が元気なうちは、親自身が障害のある子の生活を支えていくことができます。しかし、親がいなくなってしまうと、誰が、どのように、我が子の生活を支えてくれるのでしょうか。

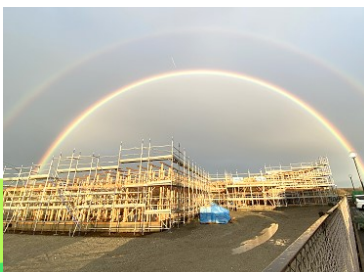
1つの答えとして「成年後見人」を選任して、「財産管理」と「身上監護」を行ってもらうことが考えられます。しかし、成年後見人はご本人に対して支援や介護をすることはできませんので、手続きの支援や定期的な訪問を通して生活面をサポートすることになります。

在宅で生活する場合にはホームヘルプ（居宅介護）は必要か、本人の希望や障害特性から通所先（就労継続支援や生活介護）はどこがよいか、充実した生活のために住まいの場として入所施設やグループホームは必要かなどについては、成年後見人が考えるのではなく、親が元気なうちに、本人も含めた家族で話し合っておくことが大切です。

「ケア（療育・支援・介護）を親以外の人に分散し、我が子のことを知ってもらい、利用者・保護者の“想い”を知る多くの職員の考えも参考にしながら、最善の決定をする。」という“備え”が重要になってきます。

曲ヶ島エリアでは、“安全に、安心して、快適に、自分らしく、楽しく暮らす”ために、成年後見人や相談支援事業所とも連携して、ひのきの杜、はまなす、ひのきの杜共生、けやきの家の様々な職種・年代の職員がケアにあたり、親なき後の「不安」を「安心」に変えていきます。

（令和3年4月）



《 建設への想い 9 》 ～ 親あるうちに親なき後を考える 2 ～

身体障害や重症心身障害のある方は、家族の介護を受けながら在宅で暮らしていることが多いと思います。もし、両親がお亡くなりになったり、兄弟姉妹が新しい生活を始めたら、重度の障害がある方の住まいの場は、「障害者支援施設（施設入所支援）」又は「グループホーム」が考えられます。

「手厚い支援のもとで生活がしたいからグループホームに住みたい」という声をよく耳にします。しかし、重度障害者を対象とするグループホームはまだまだ少ないので、障害者支援施設への入所を選択するしかないという現実があります。

だからこそ、ひのきの杜は、グループホームを超える・住んでみたい・選んでいただける障害者支援施設を目指しています。最高レベルの職員配置（利用者 1.7 人に対して職員 1 人以上）と多職種連携による支援、全館バリアフリーと最新の介護機器や特殊浴槽の導入、プライベートな時間が確保できる完全個室、ご家族や知人との自由な面会や外出、地域交流の機会と場所の提供等を行い、安全と安心に加えて、多くの出会いと体験で人間的な成長を目指せる生活の場にしたいと思います。

地域のセーフティネット施設であり、ターミナル施設でありながらも、ひとり一人の尊厳が守られ、その人らしい生き方を応援する施設。そして、考えに賛同し、ケア（療育・支援・介護）を行う職員が働きやすく、やりがいの持てる施設。その二兎を追いつめてまいりますので、皆さんの変わらぬご支援とご協力をお願いします。（令和 3 年 5 月）

《 建設への想い 10 》 ～ 家族に代わる担い手をつくる ～

8050 問題又は 7040 問題（80 代の親が 50 代の子を支える家庭やそこから派生する問題。同様に 70 代と 40 代の場合）が社会問題として浮上しています。子が障害者の場合には、「安心して託せる場所がない」「家族の問題だから」「いつかとは思いますが親離れ・子離れできない」など様々な理由で、老障介護（高齢の親が障害のある子どもの介護をし続けること）につながることがあります。

しかし、障害者本人が自助努力で担い手を増やすことはできません。親や私たち支援者が多くの選択肢を提案する必要があります。すぎのこ会には多数の施設・事業所がありますが、新ひのきの杜は、新しい提案先の 1 つです。障害者本人だけでなく、保護者・福祉関係者・様々な方の“集う場・支え合う場”として、岩舟町曲ヶ島エリアの 4 つの施設・事業所をご活用ください。

（令和 3 年 6 月）

《 建設への想い 11 》

念願だった全室個室の施設がまもなく完成します。身体に障害がある利用者、支援する職員双方が、快適に生活できるように介護機器、IoT の導入も進めています。

特殊浴槽、移乗用リフトをはじめ、見守り機器、レクリエーションロボット、支援記録システム等を継続的に整備し、建物が広くなっても利用者と職員のコミュニケーションの時間を確保するとともに、サービスの質の向上、心と心のつながりを深めたいと考えています。

利用者・ご家族の 50 年に渡る“想い”が出発点の施設整備でした。親なき後も安全・安心な暮らしをこの街で実現するために、夢の実現に向けて物心両面でサポートいただいた数多くのすぎのこ会ファミリーの想いを、今の仲間に、そして未来の仲間につないでいくことをお約束します。

（令和 3 年 7 月）

～ これからも、みんなの“想い”を共有し、つないでいきます ～